

荒川上流管内の河川敷で令和元年度第2回目のホームレス合同巡視を実施しました。

- 荒川上流河川事務所では、令和2年1月28日から2月7日まで、関係機関(沿川自治体、所轄8警察署、橋梁管理者及び公益社団法人 埼玉県社会福祉士会)と合同で、河川敷ホームレスを対象とした本年度第2回目の「荒川等河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川、入間川、越辺川、高麗川の約100kmにおよぶ河川敷において、6日間にわたり、当事務所25人、沿川自治体33人、警察署8人、占有者(橋梁管理者)17人、埼玉県社会福祉士会12人の計95人(延べ人数)により実施しました。
- 当事務所では、治水や河川利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、河川法に基づく警告、火災防止と洪水への注意喚起、不法に設置されている小屋や放置された物品などの整理・撤去をするよう指導を行いました。併せて、沿川自治体の福祉・保健部局、埼玉県社会福祉士会からは、ホームレスの自立支援制度等の利用呼びかけ等を行いました。
- 合同巡視の結果、対象ホームレスは管内合計43名となり、前回(令和元年6月期)に比べて新たに確認された者はおらず、7名が退去等(うち1名は死亡)により減少しました。市町村別では和光市が4名減と多くなっています。退去理由はいずれも不明ですが、令和元年台風19号の出水による影響が大きいと思われます。

令和元年度 第2回(令和2年1月期) 合同巡視結果

市町別の人数

実施時期	戸田市	和光市	朝霞市	志木市	さいたま市桜区	川越市	東松山市	坂戸市	鳩山町	熊谷市	深谷市	合計
R2.1(今回)	16	5	4	1	1	4	1	6	1	3	1	43
R1.6(前回)	17	9	4	2	1	4	2	6	1	3	1	50

近年の推移

実施時期	H25.6	H26.2	H26.6	H27.1	H27.6	H28.1	H28.6	H29.1	H29.6	H30.1	H30.6	H31.1	R1.6	R2.1
西浦和出張所	47	46	47	46	45	47	41	41	42	36	34	34	33	27
入間川出張所	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4
越辺川出張所	6	7	7	7	9	8	7	8	7	7	8	8	9	8
熊谷出張所	7	7	5	4	5	5	6	6	6	5	5	5	4	4
合計	63	63	62	61	63	64	58	58	58	51	50	51	50	43

《ホームレス合同巡視の様子》

ホームレスに対する指導状況

ホームレスに対する警告書の手交

自治体(福祉部局)等から制度説明

